

夕張市財政再生計画の変更 (平成27年9月)の概要

- 本年6月5日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成27年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保及び歳出の抑制により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

- (1) 地域住民生活等緊急支援事業(地域消費喚起・生活支援型)(+21百万円)
平成26年度の国の補正予算において創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」を活用し、北海道からの支援を受けて、プレミアム付商品券を追加発行するもの。
(財源)道支出金21百万円
- (2) 社会保障・税番号制度対応システム改修(+20百万円)
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入に伴い、総合行政システム(地方税務システム、国民年金システム、国民健康保険システム)、介護保険システム、後期高齢者医療システム及び児童福祉システムの改修、団体内統合利用番号サーバの構築を実施するもの。
(財源)国支出金10百万円、一般財源10百万円
- (3) 炭鉱生活館解体(+20百万円)
現在閉館中の炭鉱生活館については、外壁が剥落する等老朽化が著しく、周辺施設の見学者等に危険を及ぼす恐れがあることから解体を実施するもの。
(財源)子ども文化振興基金繰入金20百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋55百万円）、繰入金の増（＋62百万円）、地方債の増（＋12百万円）、その他の増（＋1百万円）により130百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋60百万円）、維持補修費の増（＋1百万円）、建設事業費の増（＋20百万円）、繰出金の増（＋9百万円）、その他の増（＋40百万円）により130百万円の増